

令和6年2月14日

保護者 各位

稚内市教育委員会教育部
学校給食課長 新井 久美子

給食の臨時停止について

日頃より、学校給食運営にあたり、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は急な対応により、ご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

2月13日（火）午後5時半頃、給食センター内職員の定期検査の結果、調理従事者の内1名からノロウイルス陽性反応の検査報告があり、下記の通り給食を一部停止することになりました。
尚、停止期間中の給食については、下記の通りの内容で提供する予定です。

これまで、学校給食については、各関係法規や衛生管理マニュアルに基づき運営させて頂いておりますが、調理従事者の健康観察についても安心安全な給食の提供のための重要事項となっております。そのため、食中毒の未然防止対策として、万全の態勢で調理業務に従事するべく緊急措置をとらせて頂きました。

つきましては、副食（おかず）について、ご家庭でのご協力をいただけますようお願い致します。

ご不便をおかけしますが、今後とも安心安全な給食の提供に職員一同努めて参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

記

- 1、給食停止日：令和6年2月14日（水）～22日（木）までの7日間
- 2、停止期間中の提供メニュー
14日（水）給食停止（学校は午前授業。）
15日（木）ごはん・牛乳
16日（金）ごはん・牛乳
19日（月）ごはん・牛乳
20日（火）ごはん・牛乳
21日（水）ごはん・牛乳
22日（木）ごはん・牛乳

稚内市学校給食センター

TEL 33-6513 ・ FAX 33-6514